

令和5年度 第1回福島市環境審議会 議事概要

日 時 令和5年4月19日(水) 午後2時～午後4時
会 場 福島市役所7階 701会議室
出席者 委員11名(欠席1名)
安倍眞知子委員、石高久美子委員、各務竹康委員、後藤忍委員、
田崎由子委員、富永幸宏委員、中田敏委員、中田俊彦会長、長渡真弓委員、
旗野礼子委員、三島昭二委員
事務局 職員11名(1名欠席)
傍聴者 なし

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

4. 委員及び担当職員紹介

5. 会長・副会長の選出について

会長に中田俊彦委員、副会長に須藤康子委員を選出

6. 議 事(議長:中田会長)

(1) 福島市脱炭素社会実現実行計画(区域施策編)の改定について(事務局より説明)

【資料1】福島市脱炭素社会実現実行計画(区域施策編)の改定について(概要)

【資料2】脱炭素社会実現実行計画(改定案)について

○意見・質問

委 員 記載されている BAU 推計は、少子高齢化対策がうまくいくことを前提としていないため、もう少し低く見積もるべきではないか。

事務局 BAU については、一般的な算定方法に基づいて算出している。福島市で行われる少子高齢化対策に関する施策の反映方法について、今後研究する必要があると考えている。

委 員 市としてどの再生可能エネルギーの導入を進めていく考えか。

事務局 福島市の盆地地形や温泉地域を活かした地熱発電や小水力発電の導入を進めていきたい。太陽光発電については、建物の屋根や平場での設置は進めたいが、山間部等への設置は、様々な環境への影響が懸念されるため、積極的な導入は推進しない方針である。

委員 「福島市」としてどうやって生きていくかといえば、観光や果樹業者に最も頑張ってもらわなければならないが、風力発電等の開発により福島市の観光資源や自然が破壊されてしまうのを防ぐ策はないか。

事務局 環境影響評価等の手続きを通して設置が計画されている。現法令上、反対運動等を起こさない限り、計画は止められない。

委員 家庭部門の削減については、削減方法について自ら学び実践し、地域に波及させていくことが効果的だと考える。設備投資は金銭的な負担が大きいので、ライフスタイルの行動変容を促すことが重要である。

事務局 住宅の省エネ化や省エネ家電、電気自動車充電設備への補助金等ハード面に対する施策を行っているが、併せてソフト面としての行動変容への取り組み等も進めていくべきだと考えている。現状、市の環境ポータルサイトの開設や街なかでの環境普及啓発イベントなどを行っている。

委員 今回の改定自体はほとんどの項目が網羅的に含まれており、問題ないと思う。家庭部門と運輸部門をポイントに挙げているのは非常に重要なことだと思う。特に市民の皆様には、内容をお知らせし、広く周知して協力してもらうことに加えて、市民の便益につながるようにすることが重要だと考える。周知や協力の依頼の仕方についてどのように考えているか。

事務局 今後、委員の皆様にご了承いただいた後、広く市民の皆様からご意見をいただくため、5月から6月にかけてパブリックコメントにより広く募る考えである。市民の皆様から広く意見をいただいた上で、新しい計画を広報できればと考えている。

委員 家庭に対する情報の周知方法で、高齢者が多い小さな地域では、SNSや市ホームページではなく、市政だよりで情報を得ることが多いため、もっと有効活用すべきである。

事務局 ホームページやスマートフォンにより、手軽に調べることができるが、ご高齢の方などは紙面により確認している方が多数いらっしゃることは認識している。4月の市政だよりでも補助制度の広報は行っているが、より行動変容を促せるよう広報の仕方について検討していく。

委員 車の運転について、市内で運転する際、アイドリングストップなどエコドライブを実践したところ、ガソリンの消費量を1割以上抑えることができた。福島市内は信号が多いため、決して難しいことではない取り組みなので、もっとPRしていただきたい。

- 事務局 日常でも省エネを意識するだけで取り組めるものについては、ポータルサイトなども活用して普及啓発していきたい。
- 委員 天候などに左右される不安定的な再生可能エネルギー（太陽光、風力など）が増えた場合、火力発電を減らせるわけにはいかず、バックアップ電源を持つことが電力会社に求められる。安定的な再生可能エネルギー（地熱、水力など）を確保させることや太陽光や風力などの不安定なエネルギーを蓄電池などの技術を進化させて安定化を図ることが重要であるとする。同様に、EV 化することでガソリンの消費は減るが電力は増えるということで、個々の政策ではなくパッケージ化すべきでは。また、高断熱化をはじめとした住宅改修はとも効果的であるとするが、そういうものは金銭的な負担が大きい。ナッジ理論の活用が今後期待される。このほか、新築の場合は減税があるが、リフォームには減税がない。金銭的なメリットがあれば皆様の行動が増えるのでは。
- 委員 環境フェスタ等のイベントを大いに活用し、例えば断熱効果がわかるような形で普及啓発を行うとよいのではないかと。
- 議長 私事になるが、ホームセンターで無垢材を購入し、フローリングの上に敷くなど行い、家の湿度調整などが進み快適になった。また、1年かけて家の全ての窓に DIY で内窓を入れたおかげで寒さや暑さを軽減することができ、室内がさらに快適になり、かつ光熱費は増えていない。例えば、新しくできる（仮称）市民センターにも窓に複層サッシ等の断熱仕様や無垢材の内装を導入し、福島の建物として利用者向けの見本（ショールーム）となると良い。
- 事務局 今年度から脱炭素生活スタイル普及啓発事業を開始し、関東圏からエコガラスの体験デモカーを呼んだり、市内リフォーム関係事業者と協力しながらイベントを2回程度やりたいと考えている。
- 委員 16ページにあります中田教授がつくられたエネルギーフロー図が事前に送られたフロー図とは違う。多分差し替えられていると思うが、これについてご説明をいただければ。
- 事務局 16ページのエネルギーフロー図については、詳細版と簡易版があり、今回の資料では簡易版を掲載している。しかし、詳細版の方が、より本文の内容に沿ったものであるため、図の差し替えを行う。
- 委員 ゼロカーボン庁内率先計画（事務事業編）だけ、基準年度が2013年度でなく2019年度なのは何か意図があるのか。実数値がない等の理由があるならば、推計値で示せると良い。
- 事務局 事務事業編については、削減目標等も併せて詳細検討中である。次回8月の審

議にて内容を示したい。

委員 4ページの図1-3-1について、「令和3年3月策定」というところも更新するということか。併せて、本文中の年の表記は、西暦のみにしたようであるが、(固有名詞の一部に含まれるものを除いても)年号のところが少し残っている。表紙では年号と西暦を併記するのはよいとしても、本文中は年号か西暦で揃えた方がよいのではないか。また、森林吸収に関する記載が他と比べて相対的に少ないように感じるが、なにか他に施策は考えているか。

事務局 年号の表示は、西暦に統一する対応をとる。森林吸収の記載について、今のところ原案がないため、今後検討のうえ記載する。

委員 小鳥の森では、間伐を行い、必要に応じて植林するといった森林再生事業を行っている。森林環境譲与税を使って私有地を含めた森林の手入れをする、こういった事業も計画に取り入れてもよいのではないか。

委員 私たちの使用している電力の70%は化石燃料を使った火力発電である。計画には電源別の割合を入れたうえで私たちは努力しましょうとすると良いのではないか。

議長 16ページのフロー図がまさにそれを反映しているもの。オレンジ色の枠(電力)の内訳は、東北電力ネットワークが管理しているため、新潟県を入れた東北7件を一律に運用したもの。見てわかる通り、電力に占める再生可能エネルギーの割合は、依然としてごくわずかである。関心の強い地域では、電力大手会社のOBなどが地域に電力会社を立ち上げて、再生可能エネルギーによる電力を地元で消費するような事業を始めている。大手電力会社からすれば蜘蛛の糸のような電力量であっても、地元からすれば立派な再生可能エネルギーの出力量になる。建物の施工現場で福島発の新たな再生可能エネルギーを市や県が率先して購入するような条例を作ったり、地元のエネルギーが1割高くても地域内の経済循環を尊重して購入したり、そして市民の皆様がそれを応援するようになると、また従来までとは違った判断が行政としてできるのではないか。

委員 家庭での太陽光発電の導入は、再生可能エネルギーの導入というメリットと併せて、処分時に費用やエネルギーがかかってしまうというデメリットも考えなければならない。

事務局 今後太陽光パネルの廃棄が増えていく中で、処理方法や廃棄場所などについて行政としても考えなければいけない問題だと捉えているため、課題を十分に検討したうえで、施策に取り組んでいきたい。

(2) その他

○意見・質問

議長 BAUという数値は、あまり使われない難しい言葉、考え方である。成り行き係数ともいう。細かい数字を使って緻密に1ケースのみのシミュレーションをするよりも、数値に幅を持たせて概数にしておいた方が、見る人からするとかえって受け入れやすくなり、グラフが意図する精度が増すことを、私からアドバイスさせていただく。

7. その他

事務局 本計画について、本日の議論を踏まえて修正・点検をしたのち、5月下旬にパブリックコメントを実施する。パブリックコメントを経て、8月までに計画を決定し、市民の皆様に公表する。なお、委員の皆様には、8月上旬に開催予定の第2回環境審議会にて結果を報告する。また、本日の議事概要は、事務局でとりまとめ、委員の皆様にご確認いただいた後、市ホームページにて公開する。

委員 今回資料をいただいているが、次回からはペーパーレスの観点から、メールで資料を送付し、パソコンを持参する形でできると良い。ただし、冊子のもものは現物が欲しい。

委員 会議の内容をデータで人に伝えることが難しい場合もある。ペーパーレス化が必要なのは承知しているが、紙資料が必要な部分は印刷してよいのではないか。

事務局 審議会の出欠確認時に、紙資料の有無の項目を追加するなどして、資料の取り扱いの意向を確認していく。

8. 閉会

以上